『都市計画情報』操作手順



都市計画情報

用途地域等の地域地区、促進区域、都市施設、市街地開発事業、地区計画の情報です。

ご利用にあたっては、下記条件に同意いただく必要があります(「同意する」ボタンをクリックすると、地図が表示されます)。

利用上の注意

- 。本システムの都市計画情報は、令和6年5月31日現在のものです。
- ホシステム上の情報は、内容を明示、証明するものではありません。また、権利及び義務に関わる事項の資料とすることはできません。
- 明石市は、本システムの利用によって発生した直接または間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。
- 動作環境によっては、一部の機能が制限される場合があります。
- ホシステムが提供する出力図の改変・編集はかたく禁じます。
- > 本システムの地図情報の基図(白地図)は地図作成時(令和2年9月航空写真摄影、令和2年度修正)のものであり、最新の情報ではありません。現 況と異なる場合があります。

リンク

 ホシステムには、第三者が管理するウェブサイトへのリンクが含まれています。ホシステムは、これらのウェブサイトのいずれのコンテンツに関しても 責任を負いません。また、本システムに不適切と判断されるサイトからのリンクを禁止いたします。







- 2 -





- 3 -





都市計画情報の操作手順は、以上となります。



及び場所を示す矢印 への標記が無い白図の操作手順



(2)1頁目の②~⑧まで同じ手順で操作してください





磁北・矢印標記の無い白図の操作手順は、以上となります。

便利ツール 9

調べた都市計画情報を、メールで送る事ができます。

方法は

●二次元コードツールをクリックし、❷メールソフト起動をクリックします。

メールアドレスを入力し、送信するだけです。

届いたURLをクリックすると、調べた場所の都市計画規制情報図が表示されます。

